

児童相談所関連研修

児童福祉司スーパーバイザー研修

ねらい	<p>児童相談所における指導教育担当児童福祉司（児童福祉司スーパーバイザー）として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得し、特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。</p> <p>研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。</p>												
申込条件	<p>児童福祉司としておおむね5年以上の職務経験を有する職員 （上記根拠：令和元年6月26日公布（令和4年4月1日施行）改正児童福祉法第13条第6項） 【需要数24名】</p>												
日数	5. 5日間（前期3日間、後期2. 5日間）												
研修内容	厚生労働省が示す基準に基づく。												
日程 研修ID 通知期限	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> <th>研修ID</th> <th>通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>6/1(月)・6/11(木)・6/29(月)</td> <td rowspan="2">2015600</td> <td rowspan="2">4/20(月)</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>12/10(木)・12/24(木)・12/25(金)</td> </tr> </tbody> </table>		日程	研修ID	通知期限	前期	6/1(月)・6/11(木)・6/29(月)	2015600	4/20(月)	後期	12/10(木)・12/24(木)・12/25(金)		
	日程	研修ID	通知期限										
前期	6/1(月)・6/11(木)・6/29(月)	2015600	4/20(月)										
後期	12/10(木)・12/24(木)・12/25(金)												

児童相談所関連研修

児童家庭福祉

ねらい	<p>児童虐待を取り巻く情勢を理解し、子ども家庭福祉行政に携わる職員としての自覚や自信を持ちながら、児童虐待に的確に対応することができる実践的能力の向上を図る。</p>								
申込条件	<p>子ども家庭支援センターを含む子ども家庭福祉行政に携わる職員等（心理職を含む） 【需要数87名】</p>								
日数	2日間								
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援者と「ゆらぎ」～感情労働の視点からセルフケアを考える～ ○ 子どもとの面接技法 ○ 家族支援のあり方を考える ○ 社会的養護 など 								
日程 研修ID 通知期限	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>研修ID</th> <th>通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月下旬</td> <td>2015700</td> <td>4月下旬</td> </tr> </tbody> </table>	日程	研修ID	通知期限	5月下旬	2015700	4月下旬		
日程	研修ID	通知期限							
5月下旬	2015700	4月下旬							